

お知らせ

4月2日は「世界自閉症啓発デー」

平成19年12月18日の国連総会において、毎年4月2日を「世界自閉症啓発デー」とすることが決議され、全世界の人々に自閉症を理解してもらう取り組みが行われています。わが国でも、誰もが幸せに暮らすことが出来る社会の実現のために、厚生労働省、日本自閉症協会の主催で「世界自閉症啓発デー・日本実行委員会」が組織され、4月2日から8日を「発達障害啓発週間」とし、自閉症をはじめとする発達障害について広く啓発する活動を行っています。

問合せ先 福祉課 ☎ 34-1111

全国健康保険協会（協会けんぽ）  
岐阜支部に加入の皆さまへ

令和2年度健康保険料率・介護保険料率に変更となりました。

令和2年3月分（4月納付分）から、

健康保険料率9.92%

（0.06%引上げ）

介護保険料率1.79%

（0.06%引上げ）

※くわしくは、全国健康保険協会（協会けんぽ）ホームページで確認してください

問合せ先 全国健康保険協会岐阜支部 ☎ 058-255-5155

～揖斐警察署からのお知らせ～  
春の全国交通安全運動

◎実施期間 4月6日（月）～4月15日（水）

運動の重点

- ・子供をはじめとする歩行者の安全確保
- ・高齢運転者等の安全運転の励行
- ・自転車の安全利用の推進

横断歩道は歩行者最優先

ドライバーの皆さん！

- 横断歩道に近づいた場合
- ・横断者があきらかにいない場合を除き、すぐに停止できる速度

まで減速して下さい。

- ・路面のダイヤ（ひし形）マークを意識して、前方の横断歩道上の安全確認をしましょう。

○横断しようとする人や横断中の人がいる場合

- ・必ず停止して横断者を通行させてください。

○児童の飛び出しに注意

- ・新年度は、通学等に不慣れな新入学児童もいます。住宅街や小学校、公園の近くでは、子供の「飛び出し」等を予測して、減速しましょう。

※ダイヤマークは、横断歩道手前にペイントされている道路標示です

※ダイヤマークは2つ縦に並んでおり、1つ目は横断歩道手前50m、2つ目は30m手前に表示されています

歩行者の皆さん！

●横断歩道の利用

- ・歩行者は、横断歩道の付近では、横断歩道を渡って下さい。

●道路横断の基本

- ・横断は、「止まる」「見る」「待つ」「確かめる」を実践しましょう。

●反射材の活用

- ・夜間は車のドライバーから見えづらくなるため、反射材の活用や目立つ服装を心がけましょう。

問合せ先 揖斐警察署 ☎ 23-0110

県交通遺児・犯罪被害遺児  
激励金支給事業

県では、5月5日の「こどもの日」に合わせて、次のとおり交通遺児・犯罪被害遺児に対して激励金を贈っています。

◎対象者 義務教育終了までの人及び高等学校在学中（高等専門学校3年修了まで、特別支援学校の高等部在学中の人を含む）で満20歳未満の人で、次の①又は②にあてはまる人

※交通遺児・犯罪被害遺児となった後、養子縁組した人、もしくは父又は母が再婚し生計をとるにすることとなった人は除く

①交通遺児 県内に居住し、交通事故により、それまで生計をとっていた父又は母（すでに父母がいない場合にはそれに代わる人）を亡くした人

②犯罪被害遺児 県内に居住し、犯罪被害（殺人や傷害致死など故意の犯罪行為（人の生命又は身体を害する行為）により害を被ること）により、それまで生計をとっていた父又は母等を亡くした人

※国の犯罪被害給付金制度で、遺族給付金の支給裁定がされていることが必要

◎激励金の額（申請時から高等学校等就学中（20歳未満）まで、年間1人当たり）乳幼児及び小学生15,000円／中学生20,000円／高校生等25,000円

◎申込期限 4月17日（金）

◎申込先 総務課 ☎ 34-1111

問合せ先 県環境生活部県民生活課 ☎ 058-272-1111

「分かち合いの集い」「サポートスペースれんげ草」開催のお知らせ

岐阜県自死遺族の会（千の風の会）では、大切な家族を自死で亡くされた人が、悲しみや深い思いを安心して語り合える「分かち合いの集い」や、千の風の会のメンバーが、少人数で、自死遺族のお気持ちをお聴きする「サポートスペースれんげ草」を開催しています（申込み不要）。

◎開催日時

分かち合いの集い 奇数月の第4日曜日 午後1時30分から4時  
サポートスペースれんげ草 毎月第1水曜日 午前10時から11時30分

◎開催場所 岐阜県精神保健福祉センター（岐阜県障がい者総合相談センター2階 集団指導室）

◎参加費 無料

◎対象 親、配偶者、子、兄弟姉妹を自死で亡くされた方

問合せ先 岐阜県精神保健福祉センター 岐阜市鷺山向井2563-18 ☎ 058-231-9724

催し・講座

ビジネススキルアップセミナー  
～ビジネスマナーの基本の確立と  
新入社員等フォローアップ～

◎日時 4月23日(木) 午後1時30分～午後4時

◎場所 大野町商工会館 2F 大研修室

◎対象者等 従業員(採用内定者を含みます。)又は事業主・社員教育として受けさせたい方

※上記の方以外の方でも受講できます

◎受講料 無料

◎定員 40名(お早めにお申し込み下さい)

◎申込期限 4月17日(金)

◎主催 揖斐地区商工会協議会  
(揖斐川町・池田町・大野町商工会)

◎講師 遠藤オフィス

代表 遠藤 明日香 氏

◎申込・問合せ先 大野町商工会

☎ 32-0667

ひとり親を支援します  
就業支援講習会受講者募集

◎内容 介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修、介護福祉士国家試験対策講座、ケアマネージャー受験対策講座、医療事務・調剤、パソコン講座、簿記講座(定員に満たない場合は、開講されない場合があります。)

◎場所 講座による。

◎対象者 県内在住のひとり親

◎定員 全講座合わせて90人程度(抽選)

◎受講料 無料(教材費等必要経費は自己負担)

◎申込期限 5月15日(金)

◎申込先 揖斐県事務所 福祉課

◎問合せ先 岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター

☎ 058-268-2569

揖斐県事務所 福祉課

☎ 23-1111

募集

ボランティア里親の募集について

県内の児童養護施設にて生活している子どもたちの中で、夏休み期間中、家庭の事情等で帰省できない子どもが、民間ボランティア家庭で生活を送ることができるよう県が実施する事業です。

◎委託期間 8月1日(土)～3日(月)の3日間

◎申込方法及び申込先 福祉課窓口(備え付けの「ボランティア里親申込書」及び「宣誓書」に必要事項を記入の上、福祉課へ提出。

◎申込期限 4月20日(月)

◎その他

・初めて里親ボランティアをされる方は、子ども相談センターによる家庭訪問、事業の参加前に研修(1日程度)の受講が必要です。

・ボランティア里親として決定された方へ、6月30日(火)までに子ども相談センターから

自衛官等募集案内

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日	合格発表
予備自衛官補(一般)	18歳以上 34歳未満の者	第1回 ～4月10日(金)	第1回 4月18日(土) ～4月22日(水)のうち1日	第1回 5月22日(金)
予備自衛官補(技能)	18歳以上で保有する 技能に応じ53歳～ 55歳未満の者	第2回 7月1日(水) ～9月11日(金)	第2回 10月3日(土) ～10月6日(火)のうち1日	第2回 11月6日(金)
自衛官候補生(男子・女子)	18歳以上 33歳未満の者	年間を通じて	受付時にお知らせ	受付時にお知らせ

※予備自衛官補(一般・技能)については、第1回で採用予定に達した場合、第2回は実施しない場合があります

◎問合せ先 「自衛隊岐阜地方協力本部 大垣地域事務所」大垣市林町5-18 光和ビル2階 ☎ 0584-73-1150

国家公務員募集 2020年度採用試験

受験案内等ダウンロード、受験申込みはホームページを参照してください。  
くわしくは、人事院中部事務局にお問い合わせください。

	総合職試験 (院卒者、大卒程度)	一般職試験 (大卒程度)	一般職試験(高卒者、社会人 (係員級))、税務職員試験
受験案内ホームページ掲載日	2月3日(月)	2月3日(月)	5月8日(金)
申込み受付期間	3月27日(金) ～4月6日(月)	4月3日(金) ～15日(水)	6月22日(月) ～7月1日(水)
第1次試験日	4月26日(日)	6月14日(日)	9月6日(日)

◎問合せ先 人事院中部事務局 第二課試験係 ☎ 052-961-6838  
ホームページ <https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>

「子ども委託通知書」が送付されます。

**問合せ先 申込みに関すること**

福祉課 ☎ 34-1111

**内容に関すること**

県西濃子ども相談センター

☎ 0584-78-4838

**相 談**

**おおのビジネス相談**

◎相談内容 町内の中小企業・小規模事業者の経営上のあらゆる悩み事

◎相談日 4月9日(木)

◎相談時間 午後1時～5時  
(1件あたり60分、午後4時最終受付) ※要予約

◎相談場所 役場 町民相談室

◎相談員 県よろず支援拠点職員

◎予約方法 前日までに電話で予約。当日受付不可。

◎予約・問合せ先 観光企業誘致課

☎ 34-1111

**障がい者巡回相談**

◎相談内容 日常生活で困っていること・障がい福祉サービスについて等

◎相談日 4月15日(水)

◎相談時間 (1) 午後1時30分～  
(2) 午後2時30分～

(1件あたり50分) ※要予約

◎相談場所 福祉センター

会議室

◎相談員 障がい者相談支援事業所相談支援専門員(身体・知的・精神)

※日程場所等は諸事情により変更となる場合がありますので予約時に確認してください

※初めての人が優先

※予約時簡単な聴き取りをします

◎予約・問合せ先 福祉課 ☎ 34-1111

**多重債務等相談**

◎相談内容 多重債務・負債・離婚等法律相談関係

◎相談日 4月13日(月)

毎月第2月曜日(祝日の場合は第

3月曜日)

◎相談時間 午後1時～3時  
(1件あたり20分) ※要予約

◎相談場所 保健センター

相談室

◎相談員 弁護士

◎予約・問合せ先 保健センター

☎ 34-2333

**心の健康相談**

◎相談内容 うつ病・統合失調症・人間関係等心の悩み

◎相談日 4月13日(月)

毎月第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日)

◎相談時間 午後1時～3時  
(1件あたり50分) ※要予約

◎相談場所 福祉センター 会議室

◎相談員 精神保健福祉士

◎予約・問合せ先 保健センター

☎ 34-2333

**心配ごと相談**

◎相談日 4月7日(火)、14日(火)、28日(火)

◎相談時間 午後1時～3時  
(心配ごと相談1件あたり30分、弁護士相談1件あたり20分)

※弁護士相談要予約

◎相談場所 福祉センター

会議室

◎相談員

第1火曜日 人権擁護委員、民生児童委員(人権等心配ごと相談)

第2火曜日 行政相談委員、民生児童委員(行政等心配ごと相談)

第4火曜日 弁護士(弁護士相談)

◎予約・問合せ先 社会福祉協議会事務局

☎ 34-2130

**4・18(ヨイハ)健康デー  
歯のなんでも電話相談**

県内の保険医協会会員の歯科医師に、歯についての悩みを無料で相談できます。

◎受付電話番号 058-267-0711

◎相談日 4月19日(日)

◎相談時間 午前10時～午後3時

◎問合せ先 岐阜県保険医協会

☎ 058-267-0711

**こころの相談**

精神科医師による「こころの健康に関する相談」を行います。

◎日程

相談日		相談場所	相談日		相談場所
4月	9日(木)	西濃保健所	11月	12日(木)	西濃保健所
5月	14日(木)	西濃保健所		19日(木)	揖斐川町役場
6月	11日(木)	西濃保健所	12月	10日(木)	西濃保健所
	25日(木)	大野町福祉センター	1月	7日(木)	西濃保健所
7月	9日(木)	西濃保健所	2月	4日(木)	西濃保健所
8月	6日(木)	西濃保健所		18日(木)	神戸町保健センター
	27日(木)	池田町保健センター	3月	11日(木)	西濃保健所
9月	10日(木)	西濃保健所		25日(木)	西濃保健所
10月	8日(木)	西濃保健所			

◎相談時間

(1) 午前10時～ (2) 午前10時30分～ (3) 午前11時～

◎相談料 無料

◎申込方法 要電話予約

◎予約・問合せ先 西濃保健所健康増進課保健予防係 ☎ 0584-73-1111